姫路市休日・夜間急病センターに係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市休日・夜間急病センター
- (2) 所在地 姫路市西今宿三丁目7番21号

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 公益財団法人 姫路市救急医療協会
- (2) 代表者 理事長 石橋 悦次
- (3) 所在地 姬路市西今宿三丁目7番21号

3 指定期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで(3年間)

4 選定理由

姫路市休日・夜間急病センター条例第9条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、要求要件を満たしていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

5 評価内容

- ・ 公益財団法人姫路市救急医療協会は、過去の実績や優れたノウハウにより、地域の 救急医療ニーズに合わせた事業を実施できるなど、今後も安定した運営を期待できる。
- ・ 施設の管理運営に当たって留意すべき事項、施設の設置目的、利用者の平等利用、 安全性への配慮等についての認識が深く、優れた提案内容であった。

6 健康福祉局指定管理者選定委員会委員

	役職	氏 名
委員長	姫路市健康福祉局長	立岩 眞吾
副委員長	姫路市健康福祉局保健福祉部長 峯野 仁志	
	兵庫大学看護学部教授(学識経験者)	森田 惠子
委員	山之内校区老人クラブ連合会女性部代表(市民・利 用者代表)	多月 昌子
	公認会計士	岡内 勇気

7 選定経緯

- (1) 募集方法 非公募
- (2) 選定委員会検討経過

現地視察 令和2年7月9日 姫路市休日・夜間急病センター施設の現地視察

第1回 令和2年7月9日 申請手続要領・審査基準等の審議・決定

第2回 令和2年9月24日 申請書類の審査、申請者によるプレゼンテーショ

ン及び質疑による審査、候補者の選定

(3) 評価結果

各委員が以下の評価項目について、各種申請書類並びに申請者によるプレゼンテーション及び質疑に基づき厳正な審査を行った結果、要求要件を満たしていることが確認され、指定管理者候補者に選定した。

項目	大項目	中項目
	事業計画等の評価	施設の管理運営方針
		地域の救急医療ニーズに合わせた事業の実施
		施設の効用を最大限に発揮できる
		安定した管理運営を行うことができる実績及び能力
	管理運営経費の評価	指定管理料提案額(単年度平均:551,460,000円)
		収支計画の妥当性

(4) 議事要旨

• 現地視察

休日・夜間急病センターにおいて、事務局が施設概要を、指定管理者が運営状況等 詳細を説明し、施設内の視察を行った。

第1回選定委員会

事務局から指定管理者制度導入基本方針及び休日·夜間急病センターの概要を説明 し、「指定管理者候補者申請手続要領(案)」及び「指定管理者候補者審査基準(案)」 について審議が行われ、その結果、いずれも承認された。

·第2回選定委員会

事務局の説明により書類審査を行った後、申請者によるプレゼンテーションを実施し、審査を行った。

審査の結果、申請者を指定管理者候補者に選定することに決定した。

指定管理者選定委員会結果報告書の内容について審議を行い、本報告書を作成した。

8 候補者の決定

令和2年10月16日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定